

令和元年 5 月 23 日

◎土居委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(午前 10 時 0 分開会)

本日の委員会は、きのうに引き続き「令和元年度業務概要について」であります。

〈答弁訂正（土木政策課）〉

◎土居委員長 土木政策課長より、きのうの私の質疑に対する答弁の訂正を行いたい旨の申し出がありましたので、これを受けることにいたします。

◎坂本参事兼土木政策課長 昨日、土居委員長から御質問のありました件につきまして御説明します。御質問の内容は、総合評価において、のり面工事の発注に当たり試行的に平成 29 年度行った 2 件をどう総合評価に反映しているのかという趣旨であったと思います。

調べましたところ、おっしゃいますとおり平成 29 年度に 2 件の試行的な工事を行っておりました。中身につきましては、全ての一次下請企業が県内企業である。または元請け企業が県内企業で工事の全てを施工する。自社施行による場合、この 2 点を評価するという項目を加えまして、入札を実施いたしました。

その結果、1 点目の県内企業による元請け、または一次下請施工の場合ですが、そこについては、高い品質の工事施工がなされたことが確認できたほか、全ての入札参加者がこの項目で評価点を得ておりました。こういったことから県内企業による元請け、または一次下請施工の体制をとることが可能であるということが確認できました。

こうした状況を踏まえまして、下請による県内企業の活用、業界団体や受注者に対して引き続き要望していきたいと考えております。1 点目は以上です。

2 点目の工事内容が特殊で専門性が高いのり面工事におきまして、平成 30 年度に向けた制度改正において、のり面工事の施工体制としまして、のり面工事を自社施工する場合を評価項目として追加、新設しまして、今年度も継続しておるところです。

今後も引き続き関係者の皆様の御意見、それから他県の取組状況などを参考にしながら検討していきたいと考えております。

◎土居委員長 この件に関して何か質疑がありますか。

(なし)

〈住宅課〉

◎土居委員長 次に、住宅課を行います。

(執行部の説明)

◎土居委員長 質疑を行います。

◎依光委員 住宅課の予算がふえているということで非常にうれしく思っています。一時は住宅課の予算も、国のほうからもやっぱり減るような話もありましたけれども、そこら

辺は順調に伸びてきたかと思うのですが、それは、今後も大丈夫な感触でしょうか。

◎川崎住宅課長 国に向けては市町村の要望をしっかりと伝えて、配分いただけるものは目いっぱいいただいております。特に、住宅耐震に係る防災安全交付金は、90%以上の配分率でありますので十分いけるのかなと。加えて住宅耐震につきましても、住宅の所有者の御要望に応えられるように、当初予算持っておりますけれども、必要に応じてまた対策を講じていきたいと考えております。

◎依光委員 それと、中山間の空き家の問題も取り組まさせていただいて、また、市町村との連携も順調にいつていると。その中で、例えば、空き家活用促進事業であるとか、市町村が空き家を借り入れるタイプのものも広がってきていると思いますけれども、市町村がそれを受けにくいということで、専門の職員がいないとか、課題もあったかと思っておりますけれども、そこら辺の改善はどうなっていますか。

◎川崎住宅課長 空き家につきましては、昨年度から空き家対策活用促進の専門家グループを立ち上げています。今、高知県内で19チーム登録されていまして、加えて、昨年度は市町村の担当職員と専門家グループをつなげる取り組みとして、各ブロックで意見交換会を行っております。ことしは、移住相談員の方も巻き込んだ取り組みをしたいということで、移住相談員と市町村の担当者と専門家グループで、これもブロックごとに意見交換させてもらっております。

加えて、市町村の体制もまだ十分できていないところがあります。中間管理、市町村が空き家を借り上げて、リフォームして、また貸しする仕組みが、まだ、全ての市町村できていませんので、そこにつきましては、今、危機管理部と一緒に首長訪問に回っています。住宅耐震と空き家の活用を、住宅課で首長にPRさせてもらっておりますので、十分回ればいけるのかなと考えております。

◎依光委員 最後に、横との連携ということで、危機管理部とか、移住の部門とか、やっただいただいていることに感謝します。それと、専門家グループができたことで、空き家を改修していくと。そこで、一つ大工とか職人が、だんだん減っているところも課題で、大工とかが改修でお金にもなっていくことにもなろうかと思っておりますけれども、大工、耐震改修しようとしたら、大工よりは設計士のほうが偉いような気もするし、日本の建築として魅力的なものをつくる意味では、伝統工法的な、部分改修みたいな耐震の改修もありましたけれども、魅力的な家屋を残す意味で、職人の確保、あるいは大工の技術を生かしていくとか、そこら辺はどうお考えでしょうか。

◎川崎住宅課長 空き家を再生する、活用する場合のリフォームは今の新築と違って塗り壁があったりとか、タイルが張られてるとかということで、昔の職人の仕事の部分を生かしながらリフォームしています。板金工事とか左官工事とか、大工以外の仕事もあります。当然屋根瓦の建物なんかも、瓦のふきかえもやっておりますから、そういうところでは、

今までやってきた高知県内の職人の仕事が新しく発生していると、自分たちも見ています。職人の人口が本当に減ってきている中で、南海トラフ地震が発生すると、高知で修繕をする職人がいなくなるのも大変なことになりますから、空き家の再生なんかを活用しながら、職人の仕事を一定キープしていくのも大事なかと考えております。

空き家の専門家グループの中には古民家を再生するのが得意な事業者が入っていきまして、嶺北地域では立派な柱の家があるということで、そういうところに積極的に入ってもらっています。加えて、そういった建物のリフォームをするときに現場の見学会なんかも開催してくれていきまして、空き家の所有者の方が、住宅耐震の現場の見学会以上にお客さんが来てくれるという話も聞いております。

◎明神委員 2番目の安全安心で良質な住宅の供給の予算が470万円から150万円に減っている理由と、あわせてこの県産材を使った、こうち健康省エネ住宅の普及促進の具体的な取り組みについて教えてください。

◎川崎住宅課長 減額になっている理由は、250万円、1件当たり25万円の補助金の制度を持っていました。そこにつきましては、平成30年度で一応終了して、ことしは繰越分だけで処理しようということで、金額が大きく減っています。

なぜ減ったかといいますと、一部の特定の事業者が補助金を活用して仕事をしていて、一定できる人はふえている。ただ、特定の事業者だけになると、補助金の性格からいかなものかという議論がありまして、ことしは補助金じゃなくて普及啓発のほうに重点を置いて取り組んでいこうと考えております。

そんな中で、長期優良住宅のワンランクアップしたものが健康省エネ住宅という位置づけにさせてもらっておりますので、長期優良住宅の講習会に合わせて、健康省エネ住宅の普及啓発を行っていこうと考えております。

◎大石委員 依光委員の質問に少し関連なんですけれども、高知県の世帯数が30万ちょっとで、住宅数は37万戸ぐらいあると思うのですけれども、そういう意味ではストックをどう活用するかとか、あるいは中古住宅をどう流通させるかも一つだと思うのですけれども。中古住宅の流通については、ほかの外国とかに比べて日本はもともとすごく低い傾向があると思うのですけれども、ほかの都道府県に比べて高知県はどういう傾向なのかは、御存じだったら教えていただけないかというのが、まず一つ。

◎川崎住宅課長 高知県は空き家が非常に多いです。特に四国4県は全国でもトップクラスで空き家が多いです。その空き家の中にも、目的のないその他空き家と整理されている空き家が非常に多いところで、高知県ではそれをそのまま放置していると廃屋化が進んで、周辺に害を及ぼすこともありますから、積極的に活用できるものは活用しようということで、平成26年度から空き家の再生事業を始めています。

中古住宅の流通としますと、そういったその他空き家の部分と別に流通のネットに載っ

てる空き家、中古住宅ですね、その流通も一緒に大事なところですよ。高知県では不動産業者が扱っている中古住宅の流通については、一方で国がやっていますセーフティネット住宅という仕組みの中で、御高齢の方、住宅困窮者の方が入居したいときに、入居を拒まない住宅というものを進めていこうと取り組みをしていますが、増えてこないのが現状で、今年度から高齢者等の住まいの確保対策部会を居住支援協議会の中に立ち上げて、御高齢の方などが入居するときに、中古とかレンタルで出ているような住宅が、いかに市場に出回っているかについても、意見交換をしていくように準備しております。

◎大石委員 繰り返しになりますけれども、国も、例えばアメリカだったら8割ぐらい流通するのが日本の場合は3割弱程度ですか。これを何とか改善しないといけないというのが、何年か前に国土交通省もそういう方針を出した気がするんですけども、それ以降、中古住宅の流通について、高知県の中で議論したことはありますか。

◎川崎住宅課長 まず1点目、中古住宅が流通しないというところには木造住宅の寿命があります。今、国のほうでは長期優良住宅という仕組みをつくってしまっていて、その長期優良住宅は、長く良質な住宅が使える、そういった仕様の住宅を建設して、加えてメンテナンスもしっかりやっていきましょうという取り組みのものになっています。そういった建物、住宅が普及することによって、耐用年数が長くなっていくことが中古市場でも価値がありますから、流通していきます。そういった住宅の普及が大事かなと。高知県でも、健康省エネ住宅とあわせて長期優良住宅、そういった住宅の普及に取り組んでいるところです。

◎大石委員 それはもとの家のことだと思うのですけれども、流通業界自体の何か改善といいますか、中古住宅の流通が上がるような議論、宅地建物取引に関することだと思うのですけれども、それは議論ありますか。

◎川崎住宅課長 あとは、住宅の品質を評価するインスペクションという仕組みもできています。インスペクションはその建物を建築士が評価をして、どういった程度のものというのがわかるように、それをエンドユーザーに伝えると。それを宅地建物の取引の中には重要事項説明の中に盛り込んで、説明していくという取り組みも進めています。今空き家の専門家グループの話もありましたが、その専門家グループの中にもインスペクションができる担当者、技術者がおりますので、そういったインスペクションができる専門家グループもわかるように、県庁のホームページには星取り表の中でインスペクションができるチームという表示もさせてもらっております。

◎大石委員 最後に、大体住宅数が37万戸前後ぐらいですか、その中でいわゆる使える住宅がどれぐらいの割合で、全く使えないのが何割あって、その中でやり方によっては流通に乗せられるような、伸びしろがどれぐらいあるのかとか、傾向ぐらいでもいいので御存じであれば教えていただけませんか。

◎川崎住宅課長 今高知県内で、その他空き家が約4万戸あると把握しています。県内では、いくつかの市町村で空き家の調査をしており、特に西のほう、幡多が熱心にやっていて、黒潮町とか四万十市、それから宿毛市です。調査しますと、全体の大体2割くらいが、老朽化が進んで廃屋化して除却をしたほうがよいという空き家になっています。一方、活用できる空き家もあります。ただ、活用できる空き家につきましては外観調査だけが終わってますけれども、その後、住宅の所有者、空き家の所有者の意向が一番大事で、その意向確認で空き家を活用する方向に検討しませんかっていう御案内を市町村のほうから出します。回答が返ってくるのが、大体2割くらいと聞いていまして、その中の一部が貸してもいいよという答えが返ってきています。

専門家グループは、そういった空き家の持ち主の方に活用を促す取り組みもメニューの中に入っています。空き家を再生するための企画、提案を行っていく仕組みを入れてありますので、その取り組みが、ことしうまく回るようになれば、空き家の流通も進んでいくのかなと思っております。

◎土居委員長 住宅課を終わります。

#### 〈建築指導課〉

◎土居委員長 次に、建築指導課を行います。

(執行部の説明)

◎土居委員長 質疑を行います。

◎依光委員 最後におっしゃられた道路の近くにあるものの耐震のところ。南海地震とか地震があったときに、道路は非常に重要になるわけですがけれども、もう倒れることがわかっているのになかなか手が出せんかったところに、行政も力を入れてやっていることやと思います。基本は市町村との連携、市町村が中心になってやることだと思いますけれども、なかなか進みにくいかと思うのですが、今、すごく困っているというか、所有者との連絡が取れんであるとか、個人で一定お金を出さんといかんこともそうだと思いますけれども、そこら辺、現状はいかがですか。

◎益井建築指導課長 今、県が指定している道路は、道路啓開計画の広域の防災拠点から市町村の災害対策本部、この本部はほとんどが市町村役場になりますけれども、そこまでを県が指定しています。国道とかの道路については、一定広いですがけれども、市町村役場は国道からちょっと入っているところなんかもありますので、道が狭くなったりするところがあります。そういう狭い道のところなどで所有者がわからない、登記がされていない、市町村にお願いして課税台帳の情報をいただいても、それもわからないのが一定あるようです。その建物を今後どう考えていくのかは課題になっています。

◎依光委員 法律で何か強制力というか強制執行というか、やることもできるような話になっていたかと思うのですがけれども、そこはまだやった経緯はないですか。

◎益井建築指導課長 建築基準法のほうで、著しく危険な場合とかいうような場合に強制執行が一定使えたりしますけれども、全国的にも建築基準法という法律をもとに強制執行をやるケースが少ない、難しい。そのために空き家対策特別措置法ができて、その空き家特措法で、各市町村が執行する枠組みになったと理解しております。

◎依光委員 非常に大事な部分だと思うので、また、議論も深めていただければと思います。

◎土居委員長 建築指導課を終わります。

#### 〈建築課〉

◎土居委員長 次に、建築課を行います。

(執行部の説明)

◎土居委員長 質疑を行います。

◎依光委員 今いろんな建築物が県内にもいろいろありますけれども、資材とかがなかなか手に入らないとかで工事がおくれているとか聞くのですが、全体的に県の管理してるもの、あるいは市町村とかそこら辺は大丈夫なものですか。

◎西本建築課長 昨年度、高力ボルトという鉄骨工事で使われる部材が全国的に不足をして、納期が非常に長くかかって工期に影響を及ぼすといったことがございました。県営施設におきましても複数の工事で、その結果、工期が伸びた、工程が遅延したということが発生をしております。現在もその状況が続いておりますけれども、今年度につきましては、余裕を持った工期の設定であるとか、それから必要に応じて納期の状況とか見ながら工程を調整していくというようなことで、あらかじめ想定をした上での対応をしております。今年度につきましては特に問題がないという状況です。

◎依光委員 情報共有の話もありましたけれども、オープンがおくれるとかいろんなことがあると、県民生活とかいろんなところに影響があるので、ぜひ、気をつけていただきたいと思います。

それと、市町村の公共施設も建てかえであるとか、いろんなところがあって、そのフォローも県のほうで一定していただけるようになってきていると思いますけれども、そこら辺の状況はいかがですか。

◎西本建築課長 御指摘のとおり、市町村には建築の職員がいないところも多くございます。そういった中、最近庁舎の建てかえであったりとか市町村でもかなり大きな事業をされているところが多くて、県としても、そこに対して支援をしていかなければならないということを考えております。平成25年から市町村担当者会を開催しております、市町村の担当の方に集まっていただいて、国交省の方とかも講師に招いて、いろんな情報共有とか新しい情報の提供とかもしております。

また、具体的な支援につきましては、県で相談窓口という形で、いろんな相談とかを受

けたら支援をしておりますし、具体的な、例えば、設計の検査をしてほしいとか、工事の現場を管理してほしいとかいう要望につきましては、高知県建設技術公社に建築の職員がおりますので、そこと連携をしながらできるだけの支援をしていくようにということで、積極的な支援に取り組んでいるところです。

◎**依光委員** 市町村の担当がおらんところで、それと発注もなかなか頻繁にあるわけではない中で、コンサルとかの選び方とかから教えるような、いろいろなパターンがあるかと思えますけども、積極的にやっていただいているということで、今後ともよろしくお願いします。

◎**土居委員長** それでは、建築課を終わります。

#### 〈港湾振興課〉

◎**土居委員長** 次に、港湾振興課を行います。

(執行部の説明)

◎**土居委員長** 質疑を行います。

◎**大石委員** クルーズ船のことについて、基本的に来たお客さんが、短時間で高知を滞在するわけですから、その目的は、一つはそれで好きになってリピーターでもう1回来てもらおう。もう一つは、短時間でもできるだけお金を落としてもらおう。率直に言ってこの2つだと思えるのですけれども、これまで数年間ずっと取り組んでこられて、この2つの点について、総括といいますか、今のところどういう分析をされていて、今後、どのように戦略を立てられているのか、お考えがあったら伺いたいと思います。

◎**江口港湾振興課長** 高知は陸なりで来る場合、ちょっと不利な部分がありますが、船で来る分には大変すぐれている。そういう形で来ていただいたお客様には、ぜひ、リピーターになってもらいたい、よりお金を落としてもらいたいということで、NHKでもちょっと取り上げられたんですけれども、高知に来る外国のお客様は非常に購買意欲が高いと。それは観光庁のデータとかにも出てきているんですけれども、高知に初めて来ていただいて、さらに、消費もたくさんしていただいている状況があると考えています。

それらは、次の国際観光、通常の航空機等で来るお客様にもつなげていきたいということなので、国際観光課も含めまして、より消費していただくような取り組み、それがさらに中山間地域も含めて、そういう取り組みにつなげていきたいと観光と連携してやっていきたいと考えています。

◎**大石委員** 中国のお客さんが卸団地を気に入って、買い物していましたがけれども、あの店もなくなって、今度新しく欧米の皆さんがこられるということで、客船側といいますか、そこからいろんなオファーといいますか、ニーズみたいなものが、港湾振興課にもたらされてくると思うのですけれども、そのあたりはどういうニーズがありますか。

◎**江口港湾振興課長** 船社の中には、やはり高知市内だけではなく、より郡部のほうとか、

あるいはよりローカルな高知ならではのツアーとか、見学先というか観光地の要望というのはすごく出ております。そういう要望も出ておりますので、昨年度そういう船社とか、ランドオペレーターを呼んだときには、より郡部の情報提供を行いながら、さらに寄港数をふやしていきたいと考えてやっております。

◎大石委員 最後ですけれども、高知は食で売っていますけれども、客船はフルで御飯出てくるんで、ほとんど食べないということも聞くんですけれども、市街地へ出て行っても、あるいはお土産を売っても食べ物は買ってくれないとか、それはそれで仕方ないと思うのですけれども、何かしら船の中に高知の食べ物ないし食料品を入れるみたいな交渉は、全くできないもんなんですか。

◎江口港湾振興課長 昨年度ですけれども、ある1社、船社のほうの初寄港の際に、高知のタタキ等をちょっと持ち込みまして、知事も含め、関係者の方々に振る舞ったりとかして、ぜひそういう食材を取り扱ってもらいたいというお話はしております。ただ、一気に集中して、横浜とかで積み上げたりとかしている場合とかもありますので、そこはちょっと時間をかけながら、今後交渉していくところになるかと思えます。

◎大石委員 ひとつの町が動いているようなもので、その積み込みを高知から少しでもさせてもらえたら、需要になるんじゃないかと思うのでぜひ検討してください。

◎土居委員長 それでは、港湾振興課を終わります。

#### 〈港湾・海岸課〉

◎土居委員長 次に、港湾・海岸課を行います。

(執行部の説明)

◎土居委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土居委員長 それでは、港湾・海岸課を終わります。

土木部を終わります。

以上で、全ての日程を終了いたしました。なお、5月27日からは、出先機関等の業務概要調査が始まります。27日は議事堂を午前8時45分出発となっておりますので、よろしくをお願いいたします。これで委員会を閉会いたします。

(午前11時5分閉会)